

平成21年第2回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 平成21年6月9日 午前10:00

○散 会 午前11:35

○出席議員（22名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
4番 佐々木嘉一	5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄
7番 佐藤恵佐雄	8番 小林悟	9番 佐藤義久
10番 赤平末次郎	11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝
13番 佐藤昇	14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦
16番 菅原久和	17番 中川光博	18番 鈴木斌次郎
19番 大谷貞廣	20番 西村武	21番 堀井克見
22番 藤原幸作		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石川光男	副 市 長 鐙利行
総務部長 伊藤賢志	会計管理者 門間鋼悦
産業建設部長 山口義光	水道局長 澤井昭
教育次長 鈴木公悦	市民生活部長 宮田隆悦
福祉保健部長 小林健一	総務課長 児玉俊幸
企画政策課長 鈴木司	活性化推進室長 関谷良広
財政課長 幸村公明	税務課長 川上護
収納課長 菅原龍太郎	市民課長 鈴木利美
生活環境課長 近藤進	総合窓口センター長 川上秀佐男
追分出張所長 三浦喜博	社会福祉課長 山平重男
高齢福祉課長 伊藤律子	健康推進課長 伊藤正吉
産業課長 伊藤清孝	都市建設課長 藤原貞雄
下水道課長 三浦永寿	総務学事課長 鎌田雅樹

幼児教育課長	根	一	生涯学習課長	瀬	下	三	男	
スポーツ振興課長	菅	原	徳	志	田	仲	茂	隆
選挙管理委員会事務局長・ 監査委員事務局長	佐々木	博	信					

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊	藤	正	議会事務局次長	門	間	善一郎
--------	---	---	---	---------	---	---	-----

平成21年第2回潟上市議会定例会日程表（第1号）

平成21年6月9日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議会運営委員会委員長）
- 日程第 4 所信表明（市長）
- 日程第 5 報告第 1号 平成20年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書
について
- 日程第 6 報告第 2号 平成20年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費
繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 3号 平成20年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書につい
て
- 日程第 8 議案第43号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）に
ついて
- 日程第 9 議案第44号 潟上市優良宅地造成認定手数料徴収条例の一部を改正する
条例（案）について
- 日程第10 議案第45号 潟上市優良住宅新築認定手数料徴収条例の一部を改正する
条例（案）について
- 日程第11 議案第46号 潟上市国土利用計画を定めることについて
- 日程第12 議案第47号 潟上市立保育所を浦安市が保育を実施する児童に使用させ
ることに関する協議について
- 日程第13 議案第48号 平成21年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）に
ついて
- 日程第14 議案第49号 平成21年度潟上市老人保健特別会計補正予算（第1号）
（案）について
- 日程第15 議案第50号 平成21年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1
号）（案）について

- 日程第 1 6 議案第 5 1 号 平成 2 1 年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 1 7 議案第 5 2 号 平成 2 1 年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 1 8 議案第 5 3 号 平成 2 1 年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 1 9 議案第 5 4 号 平成 2 1 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 2 0 議案第 5 5 号 平成 2 1 年度潟上市水道事業会計補正予算（第 1 号）（案）について
- 日程第 2 1 同意第 3 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 2 同意第 4 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 3 同意第 5 号 潟上市監査委員の選任について
- 日程第 2 4 同意第 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 5 同意第 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 6 選挙第 1 号 潟上市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第 2 7 陳情第 5 号 「物価に見合う年金の引き上げ」の意見書の採択を求める陳情について
- 日程第 2 8 陳情第 6 号 「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の採択を求める陳情について
- 日程第 2 9 陳情第 7 号 農地法の「改良」に反対する陳情について
- 日程第 3 0 陳情第 8 号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20 万トン規模の政府米買い入れを求める陳情について
- 日程第 3 1 陳情第 9 号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情について

午前10時00分 開会

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回潟上市議会定例会を開会致します。

なお、説明員の小林教育長は、体調不良のため欠席しておりますことをお知らせします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（藤原幸作） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番佐藤恵佐雄議員および8番小林 悟議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（藤原幸作） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮り致します。本定例会の会期は、去る5月29日開催の議会運営委員会において審査の結果、本日9日から6月22日までの14日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月22日までの14日間と決定しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（藤原幸作） 日程第3、諸般の報告に入ります。

議長の報告事項は、お手元に配付してある報告書のとおりですので、朗読、説明は省略します。

会派につきましては、会派一覧表をご覧ください。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。15番伊藤議会運営委員長。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（伊藤栄悦） おはようございます。議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、5月29日に委員、正副議長、当局からの説明員として副市長、総

務部長の出席のもと、6月5日に委員、正副議長の出席のもと開催しております。

本定例会の運営についてご報告致します。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において当局より提案理由の概要説明を受けた結果、報告第1号から報告第3号の繰越明許費繰越計算書については本会議にて、議案第43号の条例改正（案）は社会厚生常任委員会へ付託、議案第44号、議案第45号の条例改正（案）、議案第46号の潟上市国土利用計画を定めることについては産業建設委員会へ付託、議案第47号の保育所の入所に関する協議については本会議にて、議案第48号から55号の補正予算（案）については所管の委員会へ付託、同意第3号から同意第7号の同意案件については本会議にて、という区分で行うことと致します。

なお、議案第48号 潟上市一般会計補正予算（案）の歳出のうち、2款総務費7項地域活性化事業費については、目ごとに各所管の委員会に振り分け付託しますので、宜しくお願い致します。

付託につきまして、皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしておりますので、ご確認ください。

選挙について申し上げます。

選挙管理委員および補充員が平成21年6月26日をもって任期満了となるため、後任者を選挙するものであります。本日の日程として取り扱い致します。

議員派遣の件について申し上げます。

今年度の議員の研修視察について、視察先・研修内容などの調整が整いましたので、議員派遣の手続をするものであります。議決事項でありますので、最終日の日程として取り扱い致します。

発議について申し上げます。

潟上市行政に係る基本的な計画の議決に関する条例（案）について、提出者5名、賛成者9名により提出されております。最終日の日程として取り扱いを致しますので、宜しくお願い致します。

請願・陳情については、お手元に配付の請願・陳情一覧表のとおり各所管の常任委員会へ付託することと致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問については6名の通告者がありました。

抽選の結果、6月11日木曜日の1番めに6番藤原幸雄議員、2番めに4番佐々木嘉一議員、3番めに19番大谷貞廣議員、6月12日金曜日の1番めに7番佐藤恵佐雄議員、2番めに11番藤原典男議員、3番めに17番中川光博議員となりましたので、宜しくお願い致します。

常任委員会審査について申し上げます。

常任委員会審査は、各委員会とも6月15日月曜日の午後1時30分からの開催と致しますので、宜しくお願い致します。

議員永年勤続表彰について申し上げます。

第85回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続議員が表彰され、議長が代理で伝達されております。

表彰伝達式を本日の本会議終了後に行いますので、宜しくお願い致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（藤原幸作） 議会運営委員長からの報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、所信表明】

○議長（藤原幸作） 日程第4、市長より所信表明の申し入れがあります。これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） 改めておはようございます。

本日ここに、平成21年第2回定例会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございました。

まずは、先般の市長選挙において市民の皆様はじめ市議会議員各位からの温かいご支援をいただき、無投票当選の栄に浴させていただきましたことに、改めて感謝とお礼を申し上げます。その責任の重さをひしひしと感じつつ、今後4年間の施政運営における所信の一端を申し上げます。

社会経済情勢は今もって厳しく、経済不況と雇用情勢の悪化といった負の連鎖は私たちの生活に深刻な影を投げかけております。

私は、これまでの4年間、対話とふれあいを行政運営の基本姿勢として、潟上市のあるべき姿を見きわめ、活力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、多くの市民の皆様と語らい交流する中で、日々の生活課題や雇用機会の創出、少子高齢化への対応、地域再生や行財政改革への取り組み等、課題の多いことも実感し

ております。こうした市民の皆様の声を謙虚に受けとめつつ、人と地域、行政が一体となって、市民一人ひとりが生きがいを持ち、より心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指して、積極果敢に政策を実行し、未来に夢の持てる、未来につながる4年間にしたいと考えております。

次に、私の選挙公約について申し上げます。

主要事業としては「地域再生事業」や「新たな都市計画の策定」「幼保一体による子育て支援」などがありますが、これらは順次その取り組み方針等について、議会はじめ市民の皆様を示してまいります。また、合併協議の確認事項であります新庁舎建設については、先に潟上市新庁舎建設検討委員会から基本構想が報告書として提出されましたことから、今後、具体的な取り組みを検討してまいります。

これらの主要事業にかかわる個別の取り組み状況等について申し上げます。

地域再生事業について。

国の認定を受けた地域再生事業は、平成23年度までの3か年事業で、「食」と「交流」をテーマに本市の自然・産業・人・歴史などを活かした交流人口の拡大や生産性の向上等を目指すものであります。

この事業により、農林水産業の収益性の向上とともに直販機能の強化を図るため、天王グリーンランド内への直売所建設を計画しております。このため、5月25日に市民代表等による潟上市活性化推進協議会を設立し、さまざまな主体が参画する地域再生事業を横断的・総合的に推進することと致しました。

今後は販売体制や加工品、特産品等に関する部会をも立ち上げながら、23年春のオープンを目指します。

秋田県立大学との連携協力協定について。

潟上市は、昨年10月に秋田県立大学と連携協力協定を結びました。潟上市の産業振興や八郎湖の環境浄化など、地域社会の発展にかかわる施策などについて、双方の持てる資源や情報、研究成果等を活用して学官協働のまちづくりを進めていく考えであります。

現在の取り組みと致しましては「地域再生事業の推進」と「八郎湖再生の推進」を実現するため、「地産地消と八郎湖再生を通じた潟上市の地域活性化に関する研究」と題した受託研究契約を5月1日に締結しております。これにより天王グリーンランドを中心とする地域再生事業の推進、それに八郎湖再生ビジョンや八郎湖環境学習プログラムの策定、八郎湖ブランドの構築を通じた地域産業の育成などを目指します。

潟上市の都市計画について。

潟上市の全域を見据えた市独自の新たな都市計画による、地域の活性を活かしたまちづくりを具体化してまいります。

平成23年度の県都市計画区域マスタープランの見直しにあわせて、潟上市の「都市計画」を見直しし、線引き区域内のまちづくりなども含めて、良好な土地利用により地域発展につなげてまいりたいと考えております。

幼保一体化への取り組みについて。

子育て支援の一環として、仕事と子育ての両立に向けて保育園と幼稚園の両方の機能を備える幼保一体施設の整備に取り組みます。保育需要の高まりによる待機児童の解消や保育園・幼稚園の長所を活かした一体的な運営を図り、安心して生み育てられる環境づくりを進めます。

経済対策及び緊急雇用について。

未曾有の経済不況は、雇用情勢の悪化などを招いております。このため、総合経済対策の一環として中小企業振興融資金制度の融資枠を拡大して、市内企業の資金繰り対策を実施しております。

また、昨年度の国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業に続いて、今年度も国の追加経済対策事業の一つである地域活性化・緊急経済危機対策臨時交付金約3億7,300万円に一般財源約1億1,000万円を追加して、公共事業の追加発注などを予定しております。

緊急雇用事業については、平成20年度に引き続いて21年度も実施し、継続的な雇用に努めていく考えであります。

行財政改革と財政情報について。

今後、地方分権も踏まえた総合的な議論の中で権限移譲や税源移譲の問題もいよいよクローズアップされてまいります。本市における財政運営も厳しい局面にありますが、限りある財源の有効活用を図ることを命題として、市の行財政改革大綱に基づいた職員の適正な管理や民間委託の推進および行政評価等による行財政改革への取り組みを精力的に進めます。

また、公会計制度の完全導入による資産・債務の管理など、市民にわかりやすい財政情報の開示を図ります。

新庁舎建設について。

市役所新庁舎建設については、外部委員による潟上市役所庁舎建設検討委員会から、去る3月27日にこれまでの検討結果に関する報告書が提出されております。

報告書は、これまでの検討経緯や庁舎建設に当たっての規模・機能、建設までのスケジュール、財源計画等を基本構想としてまとめております。

「潟上市新庁舎建設基本構想」については、先の全員協議会で協議をいただいたところではありますが、市民の皆様には市ホームページや市広報でその概略を紹介するなど、広く周知を図っているところであります。市では、今後、報告書をよく検討しながら事業を進めてまいります。

なお、第1段階として建設候補地の選定作業に入り、今年中には議員各位ならびに市民の皆様へ、候補地を提示できるよう作業を進めてまいります。

地域協働のまちづくりについて。

まちづくりは、人づくりです。このまちに住む一人ひとりが「地域とは何か」「自分たちは何をすべきか」を考え、行動を起こすことからまちは変わります。行政と地域、住民それぞれが地域を作っていく“仕組み”の一つとして役割分担をしながら、地域協働のまちづくりを更に進めてまいりたいと考えております。

地方分権について。

先に地方分権推進委員会から勧告が出されました。これからの自治行政に当たっては地方に大幅な権限を移譲し、地方の独自性を活かした地域づくりを進めていこうというものであります。自らの住むまちを、地域をいかに創造していくか、私をはじめ職員一同、政策形成能力を高め、それぞれの業務の推進を図っていくよう、心してまいります。

また、市民の代表である市議会のご意見を十分に尊重し、市民の皆様のご期待に添うよう、職員ともども全力で取り組んでまいります。今後ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の行政報告について申し上げます。

はじめにバイオエタノール製造実証設備建設工事について申し上げます。

農林水産省のモデル地区に選ばれ、昭和工業団地に立地が決定しておりましたバイオエタノール製造プラント建設工事の安全祈願祭が、5月20日同建設予定地で行われました。

本プロジェクトは、稲わら収集のノウハウを有する財団法人秋田県農業公社とソフトセルロース糖化技術を持つカワサキプラントシステムズ株式会社が連携し、全国有数の

水田地帯である大潟村などから、原料となる稲わらの収集、運搬実証、バイオ燃料の製造・利用実証を一体的に行うものであります。また、発酵技術のノウハウを持つ地元企業の小玉醸造株式会社が協力機関として参加することに、二重の喜びを感じるところであります。

バイオ燃料は、地球温暖化や環境型社会という観点から、世界的に注目されております。しかも食料と競合しない稲わらは、当地域に豊富に存在し、資源豊かな秋田県や本市にとって、農林業の振興はもちろん、地域活性化や新産業の創出、ひいては地元雇用の拡大などに期待するものであります。

工場の敷地面積は4,800㎡で、今年10月の完成予定となっており、1日当たり200リットルの製造を目指しております。

次に、防災訓練について申し上げます。

毎年5月26日の県民防災の日にあわせ実施しております防災訓練を、今年度は天王地区で実施致しました。

訓練は、秋田県内陸部を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し、潟上市では震度6弱を記録し、天王の出戸小学校周辺で大規模な火災が発生したとの想定で行いました。午前9時30分に防災無線のサイレンを合図に、消防車ならびに消防団の積載車がサイレンを鳴らし実践しながら実施されました。

また、出戸新町分館では、防災備蓄資機材を使用した救出訓練、被害の拡大を防ぐためのバケツリレーや消火器を使用した初期消火訓練が行われました。

これからもこのような各種訓練を行うことにより、自然災害や火災など災害発生時に迅速かつ円滑な災害緊急活動が実施できるよう、防災関係機関相互協力体制の確立と、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

訓練に参加、ご協力をいただいた出戸新町の方々ほか関係各位に心から感謝申し上げます。

次に、全市クリーンアップについて申し上げます。

毎年恒例の全市クリーンアップを4月19日に実施しました。当日は、朝早くから多くの市民にご参加いただき、各地区およびその周辺のごみ拾いなどの環境美化活動を実施し、約12トンのごみが集められ、クリーンセンターにて処理しております。

全市クリーンアップにご参加、ご協力していただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、住宅用火災警報器設置に伴う助成について申し上げます。

全国で住宅火災により亡くなった人のうち、約6割が65歳以上の高齢者であります。住宅火災による死者数の低減を目的に消防法の一部が改正され、平成23年6月1日までに住宅用火災警報器の設置が義務づけられております。

高齢者の非課税世帯と重度の身体障害者、療育手帳の交付を受けている世帯に住宅用火災警報器の設置費用を一部助成致します。火災を早期発見し、市民の生命や財産を火災から守り、安全に安心して暮らせることができるよう取り組んでまいります。

次に、潟上市国土利用計画について申し上げます。

合併により本市全域を見据えた新たな国土利用計画の策定準備を庁内に部会、幹事会を立ち上げ、検討を進めてまいりました。

平成20年7月には国土利用の全国計画が閣議決定され、同年10月「秋田県土地利用計画」が県議会で議決されております。

これを受けて、市町村計画である「潟上市国土利用計画（案）」を策定し、パブリックコメントや県との協議などすべて終えたことから、今般、国土利用計画法を根拠に潟上市議会へ同計画（案）を提出するものであります。

本計画は土地利用の基本的な事項と方針、方策を示すもので、行政上の指針となる長期計画であります。直接的に事業の実施あるいは土地利用の規制をするものではありませんが、今後、計画策定・変更を予定しております「潟上市都市計画マスタープラン」ならびに「秋田都市計画」等のほか、潟上市における土地利用計画の基本となる上位計画に位置づけられるものであります。

次に、豊川河川改修について申し上げます。

豊川の河川改修計画は、昨年からの基礎調査により河川計画の基本方針が確定したことから、先般、事業主体の県より関係者への説明会が開催されました。

本年度は用地測量、補償調査を実施後に立ち会いを経て、一部の用地補償に着手することとしております。

また、用地取得を終えた区間の工事は、次年度より実施される予定であります。

次に、市税の収納対策について申し上げます。

平成18年度より個人住民税につきましては、秋田県との共同催告・合同臨戸徴収を行っており、さらに平成20年度から個人住民税の収入確保と市職員の技術向上を目的として、6か月間の滞納整理などにかかわる県職員短期派遣事業を行っております。平成

21年度も引き続き、7月から12月までの6か月間、月に5日程度、県職員を派遣していただく予定となっております。

次に、定額給付金の給付状況ならびに子育て応援特別手当の交付状況について申し上げます。

5月末現在、定額給付金は1万2,480世帯に5億3,326万円を給付し、給付率は96.7%となっております。また、子育て応援特別手当は393世帯、1,468万8,000円を交付し、交付率は96%となっております。いずれも未申請の方には、再度通知を差し上げることとしております。

次に、合併処理浄化槽事業について申し上げます。

合併処理浄化槽事業については、市町村設置型の補助事業として平成17年度から平成19年度までの3か年で75基を設置しております。しかし、平成20年度は設置希望が1基しかなく、事業の実施要件である10基を満たせず事業を実施できませんでした。そのため、1基でも補助事業として実施できるよう市町村設置型から個人設置型への変更を国へ申請していましたが、平成21年度に個人設置型の補助事業として補助内示を受けましたので、今定例会に係る予算を計上しております。

なお、個人設置型補助事業の補助率は、浄化槽の大きさや設置条件等により異なりますが、概ね40%程度であります。

また、対象地区は下水道及び農業集落排水事業の処理計画区域外の地区となります。

次に「潟上市男女共同参画の日」の制定について申し上げます。

潟上市が県内初の男女共同参画都市を宣言した6月23日を記念し、この日を「潟上市男女共同参画の日」と決めました。

「男女共同参画の日」の制定は、市民一人ひとりが男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めることを目的に制定したものであります。今後、より関係機関と連携を図りながら、男女共同参画の日の普及や事業推進に努めてまいります。

次に、東湖幼稚園の閉園について申し上げます。

昭和19年から幼児教育に多大な貢献をいただいております私立東湖幼稚園が、来年3月をもって閉園することを決定しております。閉園に伴い、4月23日に園側から建物と土地について賃貸もしくは買い取り等で市の保育施設として使用してほしい旨の相談がありました。

次に、農業関係について申し上げます。

はじめに稲作の状況について申し上げます。

今年度は好天に恵まれ、耕起・代かき等の春作業が順調に進みました。育苗は天候の影響もあり、早く播種したハウスにおいては高温障害による生育不良が見られ、軟弱徒長気味の苗となりました。田植えは5月15日頃に盛期を迎えております。今後は初期の生育を確保する上で適正な水管理の実施のほか、いもち病等の発生を防ぐため、余り苗の早期処理や適期防除を呼びかけ、良質米の安定生産の基礎となる肥培管理を関係機関と連携し、徹底してまいりたいと存じます。

本年度産の生産数量目標は1万1,411トンで（昨年度費245トン減）、これによる実質転作面積は1,150ヘクタール（前年度比34ヘクタール増）となり、助成要件に基づく大豆転作団地の面積は665ヘクタールで58%の団地化率となる見込みであります。

また、21年度より新たに水田の有効利用による食料供給対策として「水田等有効活用促進交付金」が盛り込まれました。この交付金は、食料自給率の向上のため、大豆、米粉用米などを調整水田に作付、拡大した場合に対し助成措置されるもので、こうした制度を活用し農家所得の向上に努めてまいります。

一方、政府の農政改革特命チームは減反制度見直しに向けて、廃止や緩和、強化した場合の5つのケースのシミュレーションを公表しておりますが、具体策は先送りされております。農家の減少や担い手不足、高齢化等による国内農業の脆弱化が進む中で、世界的には食料需給が切迫傾向にあるなど、農業をめぐる環境は非常に厳しく、いまだ不透明なところがありますが、こういう時こそ農家の方々が迷わず農業に従事できるよう県・農協・関係団体と連携し支援してまいります。

果樹については、和梨の主力品種「幸水」は平年並みの生育となっております。また、5月の連休時は好天に恵まれ、受粉作業も良い環境で行うことができました。4月16日・17日に降霜、5月14日に降雹を確認しておりますが、今後の作業で対応は可能であると判断しております。

花卉の輪菊は、3月の低温により活着、生育のおくれが散見されましたが、現在は順調に推移しております。出荷のスタートは6月20日頃で、市場の要望に応じた適期・適量を目指した作業を行っております。今年度の定植数は約40万本で、8月から10月を主体に計画出荷を図るとともに、病虫害の防除を実施するよう指導してまいります。

次に、農地集積加速化基盤整備事業について申し上げます。

平成19年度から準備を進めておりました天塩地区農地集積加速化基盤整備事業について、平成21年4月1日付で東北農政局長より本事業の採択通知がありました。

今年度の事業内容は、実施設計およびボーリング調査等で、平成26年度までに大区画ほ場、用排水路の装工、農道の整備、暗渠排水を一体的に整備するもので、田畑複合経営のさらなる確立が図られるものと期待しております。

次に、緊急雇用創出事業について申し上げます。

経済不況・雇用情勢の悪化が続く中、本市においても潟上市緊急経済雇用対策本部を立ち上げ、新たな職場に就くまでの雇用の場を創出すべく、3月から臨時職員を採用しております。5月末現在41人が雇用されており、6月以降も10人を採用する予定でありますので、緊急雇用創出事業による雇用の累計は51人になる見込みであります。

次に、「天王温泉くらら」について申し上げます。

平成19年6月に東京都内の温泉施設で、源泉に含まれるメタンガスによる爆発事故が発生したことを受け、平成20年10月1日より温泉法が改正になりました。

この法律の施行により、メタンガスの濃度を基準値以下まで引き下げることが義務づけられ、天王温泉くららでも濃度調査をしたところであります。その結果、源泉のメタンガス濃度が基準値を超えており、安全対策が必要と判定されました。

同法では、対策期間が平成22年3月までとなっていることから、ガスの分離設備設置にかかわる予算を本定例会に計上しております。利用者の安全対策は施設の根幹であり、速やかに対応し万全を期したいと存じます。

次に、ホームステイ事業の中止について申し上げます。

本年度も予定しておりましたオーストラリアへの中学生ホームステイ体験学習であります。新型インフルエンザの感染が世界的に広まっており、今回は中止することと致しましたので、ご理解を賜りますようお願い致します。

次に、平成20年度の各会計の決算につきまして、現在計数整理中ではありますが、その概要を申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算見込額約127億4,000万円、歳出決算見込額約120億5,000万円、翌年度へ繰り越すべき財源約4,500万円、これにより実質収支見込額は約6億4,500万円となっております。

主な特別会計の実質収支見込額は、国民健康保険事業特別会計で約2億円、介護保険事業特別会計で約6,400万円、下水道事業特別会計で約2,400万円となっております。その他

の特別会計におきましても実質収支見込額は黒字となっております。

水道事業会計では2,993万8,000円の純利益となっております。

以上が平成20年度の各会計の決算概要であります。

また、本定例会には、平成20年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書についての報告、平成20年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書についての報告、平成20年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書についての報告、議案として潟上市国民健康保険税条例の一部改正（案）ほか2件の条例案、潟上市国土利用計画を定めることについて、潟上市立保育所を浦安市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について、平成21年度一般会計ほか各会計補正予算（案）ほか7件、人事案件として教育委員会委員2名の任命について、監査委員1名の選任についてならびに人権擁護委員候補者の2名の推薦についての案件を提出しております。

以上が行政報告ならびに本定例会に提出しております議案であります。適切なるご決定を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藤原幸作） これで市長の所信表明を終わります。

【日程第5、報告第1号 平成20年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について から 日程第7、報告第3号 平成20年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書について】

○議長（藤原幸作） 日程第5、報告第1号、平成20年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書についてから日程第7、報告第3号、平成20年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

報告第1号から報告第3号までについて当局より一括して提案理由の説明を求めます。
伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） それでは、報告第1号、平成20年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について。

平成20年度潟上市一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

次のページをお願い致します。

平成20年度潟上市一般会計繰越明許費繰越計算書でございますけれども、2款総務費1項総務管理費、地域活性化・生活対策事業3億1,965万2,250円ですが、これは昨年度、国からの二次補正によるものでございます。すべての事業を年内完成を目指しておりますが、用地買収、それから秋作業に絡むものを除いて現在の進捗率が85.5%でございます。

次に、定額給付金給付事業でございます。5億6,266万5,811円、これは先ほど市長の行政報告にあったとおりの進捗率でございます。

3款民生費1項社会福祉費、後期高齢者医療システム改修事業535万5,000円でございますけれども、現在、事業が推進中でして、7月末を完成予定としてございます。

次に、2項の児童福祉費、子育て応援特別手当給付事業1億6,617万35円でございますけれども、これも先ほど市長の行政報告にあったとおりの進捗状況でございます。

次に、6款農林水産業費1項農業費、農山漁村活性化プロジェクト支援事業3,950万円ですけれども、これは今月いっぱいの完成予定を目指しております。

次に、報告第2号でございます。平成20年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について。

平成20年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

次のページお願い致します。

平成20年度潟上市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございますけれども、1款下水道事業費1項総務費、事業名が秋田湾雄物川流域下水道事業でございます。33万5,000円を繰り越すものでございます。これは秋田県が実施している秋田湾雄物川流域下水道事業が年度内に完了しなかったために、同事業に対する潟上市の負担金33万5,000円を繰り越すものでございます。主な財源としては、下水道事業債が30万円、あとは一般財源でございます。

次に、報告第3号でございます。平成20年度潟上市水道事業会計予算の繰越計算書について。

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定による平成20年度潟上市水道事業会計予算の建設改良費繰越額について、同条第3項の規定により別紙のとおり

り報告するものでございます。

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

次のページお願い致します。

平成20年度潟上市水道事業会計予算繰越計算書でございますけれども、1款資本的支出1項建設改良費、事業名が大郷守3号取水井戸更新工事840万円です。次に、出戸浄水場残留塩素計の更新工事283万5,000円。次に、昭和浄水場ろ過機改修工事777万円。それから、昭和浄水場原水配水管改修工事325万5,000円。出戸浄水場テレメーター改修工事672万円。昭栄団地内の水道管布設替え工事520万円。出戸地区さく井工及び影響調査業務委託1,963万5,000円ですけれども、これは出戸地区さく井工事および影響調査、これ以外のものは、すべてこれが国の経済対策によるものでございまして、発注状況でございますけれども、本年9月30日までの完成予定で現在進めております。

なお、未発注のものが昭栄団地の水道管布設工事、これは下水道事業と一緒に進めるというものから、まだ未発注でございます。

主な財源は一般会計からの繰り入れた資金でございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより報告第1号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質問がないようですから、これで質疑を終わります。

これより報告第1号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、報告第1号は原案のとおり可決しました。

これより報告第2号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、報告第2号は原案のとおり可決しました。

これより報告第3号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方

は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、報告第3号は原案のとおり可決しました。

【日程第8、議案第43号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第8、議案第43号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第43号について当局より提案理由の説明を求めます。宮田市民生活部長。

○市民生活部長（宮田隆悦） おはようございます。

それでは、議案第43号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について説明致します。

潟上市国民健康保険税条例（平成17年潟上市条例第68号）の一部を次のように改正するものとする。

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、市町村の合併の特例に関する法律第16条第1項の規定により、不均一課税している国民健康保険税の税率について、医療費及び介護費用の動向ならびに所得の状況等を勘案しながら均一化の段階的調整が必要なため、条例の関係部分を改正するものであります。

それでは、参考資料の2ページをお願い致します。

不均一を統一するための最終年度でありますので、それに伴う改正と、医療費の不足額をお願いするものであります。

第5条に次の3号を加えるものでございます。（1）合併前の旧天王町の区域に住所を有する者100分の10.2、（2）合併前の旧昭和町の区域に住所を有する者100分の10、（3）合併前の旧飯田川町の区域に住所を有する者100分の9.8でございます。それと第6条、国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額でございますが、被保険者1人について2万3,000円とするものでございます。次の世帯別の平等割でございます。第7条でございますが、これにつきましては一番下にあります3万円とするものでございます。次に3ページをお願い致します。第8条関係ですが、総所得金額等に100分の2.7

を乗じて算定するものでございます。次の第9条ですが、被保険者1人について6,800円と改正するものでございます。第9条の2(1)ですが、特定世帯以外の世帯5,800円、(2)特定世帯が2,900円と改正するものであります。次の第10条関係ですが、総所得金額等に100分の3を乗じて算定すると改正します。次に第11条関係ですが、介護納付金課税被保険者1人について8,500円とするものでございます。次が第11条の2、1世帯について6,000円とするものでございます。第25条関係ですが、これにつきましては47万円の減額でございますが、次のページをお願い致します。中段の方、アですが、これが1万6,100円に改正するものと。それからイの(ア)ですが、これを特定世帯以外の世帯2万1,000円と改定するものです。次に(イ)は、特定世帯が1万500円とするものです。次にウですが、1人について4,760円と改定するものです。そのエの(ア)ですが、特定世帯以外の世帯4,060円、(イ)特定世帯2,030円とするものでございます。オの介護納付金関係ですが、これにつきましては1人について5,950円とするものでございます。カにつきましては平等割額を決めるものでございまして4,200円とするものです。次のページをお願い致します。5ページの上段でございますが、アの1人について1万1,500円と改定するものです。イの(ア)ですが、特定世帯以外の世帯1万5,000円、それから(イ)が特定世帯の7,500円と改定するものでございます。次にウは、1人について3,400円と改定するものです。エの(ア)と(イ)でございますが、(ア)の方が特定世帯以外の世帯が2,900円、特定世帯が1,450円と改定するものでございます。次にオは、1人について4,250円、それからカは、1世帯について3,000円とするものでございます。(3)のアは、4,600円とするものでございます。それからイの(ア)特定世帯以外の世帯6,000円と改定するものです。(イ)の特定世帯が3,000円と改定するものでございます。次のページをお願い致します。ウでございますが、1人について1,360円と改定するものです。エの(ア)と(イ)ですが、(ア)の方が1,160円、(イ)の特定世帯が580円と改定するものです。次のオの部分でございますが、1人について1,700円、カが1世帯1,200円とするものです。

以上でございます。

○議長(藤原幸作) これにて説明を終わります。

【日程第9、議案第44号 潟上市優良宅地造成認定手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)について】

○議長(藤原幸作) 日程第9、議案第44号、潟上市優良宅地造成認定手数料徴収条例の

一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第44号について当局より提案理由の説明を求めます。山口産業建設部長。

○産業建設部長（山口義光） それでは、議案第44号についてご説明申し上げます。

潟上市優良住宅造成認定手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）についてでございます。

潟上市優良住宅造成認定手数料徴収条例（平成18年潟上市条例第4号）の一部を次のように改正するものとする。

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

提案理由につきましては、所得税法等の一部を改正する法律による租税特別措置法の一部改正に伴い、同法を引用している箇所があるため条例の関係部分を改正するものでございます。

本市の条例は、平成18年度に県から市への権限移譲に伴って、同年4月1日より施行されているものでございます。

優良宅地造成認定制度は、市街化区域内の1,000㎡未満及び都市計画区域外の10,000㎡未満の造成された土地の譲渡におきまして、開発許可の技術的基準と同様の水準を当該宅地造成が備えることの認定を受けることによりまして開発許可を受けた土地と同様の所得税、もしくは法人税の優遇措置を受けることができる制度でございます。

今回の一部改正は、市の本条例が引用している租税特別措置法第31条および第62条中の条文が一部削除されたことによりまして条文の番号が変更になったことに伴うものでございます。本市条例の内容を変更するものでございません。

なお、附則と致しまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

【日程第10、議案第45号 潟上市優良住宅新築認定手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第10、議案第45号、潟上市優良住宅新築認定手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第45号について当局より提案理由の説明を求めます。山口産業建設部長。

○産業建設部長（山口義光） 議案第45号についてご説明申し上げます。

潟上市優良住宅新築認定手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）についてでございます。

潟上市優良住宅新築認定手数料徴収条例（平成18年潟上市条例第5号）の一部を次のように改正する。

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

提案理由につきましては、所得税法等の一部を改正する法律による租税特別措置法の一部改正に伴い、同法を引用している箇所があるため、条例の関係部分を改正するものでございます。

この条例も先ほどの条例と同じく、平成18年度に県から市への権限移譲に伴って同年4月1日より施行されているものでございます。

優良住宅新築認定制度は、宅地の造成を伴わない宅地の譲渡において、その宅地に新築された住宅について優良住宅新築認定を受けることによりまして、開発許可を受けた土地と同様の所得税、もしくは法人税の優遇措置を受けることが出来る制度でございます。

今回の一部改正は、市の本条例が引用している租税特別措置法第31条および62条の条文が一部削除されたことによりまして、条文の番号が変更になったことに伴うものでございます。本市条例の内容を変更するものではございません。

なお、あくまでも土地の譲渡に対する優遇措置でございますが、「宅地の認定」という言葉が使われておりますけれども、住宅に対する税の優遇ではございませんので、宜しくお願ひしたいと思います。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

宜しくお願ひします。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

【日程第11、議案第46号 潟上市国土利用計画を定めることについて】

○議長（藤原幸作） 日程第11、議案第46号、潟上市国土利用計画を定めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第46号について当局より提案理由の説明を求めます。山口産業建設部長。

○産業建設部長（山口義光） それでは、議案第46号、潟上市国土利用計画を定めること

についてをご説明申し上げます。

潟上市国土利用計画を別冊のとおり定めることについて、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第8条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

この計画につきましては、先の議会の全員協議会、そしてまた先ほどは市長の行政報告の中にもございましたけれども、本計画は土地利用の基本的な事項と方針、あるいは方策を示すものでございまして、行政上の指針となる長期計画でございます。

直接的には事業の実施、あるいは土地利用の規制をするものではございませんけれども、今後、計画策定および変更を予定している潟上市都市計画マスタープランならびに秋田都市計画等のほか、潟上市における諸所の土地利用の基本となる上位計画に位置づけられておるものでございます。

計画の内容は、土地利用区分として、農地のほか6項目についてそれぞれの基準年、これは18年になっておりますけれども、現状の課題、あるいは目標年次、平成29年になりますけれども、その想定する目標値、目標の概要を達成するために必要な措置を明示しております。様式化及び定型化された内容ではありますけれども、市の独自性をあらわすために、宅地項目の目標とする基本的方針内容には、共生型、沿道活用型の土地利用を図ることとしております。

合併によりまして本市全域を見据えた新たな国土利用計画の策定準備を平成18年からの庁舎内に部会、幹事会を設置して検討してまいりましたけれども、平成20年7月に国土利用の全国計画が閣議決定されております。そしてまた同年10月には秋田県の土地利用計画が県議会で議決されております。これを受けまして市町村計画である潟上市国土利用計画（案）を策定致しまして、パブリックコメントをいただきながら都市計画審議会の審議とあわせて県との協議等をすべて終えたことから、今般、国土利用計画法を根拠に潟上市議会の方に同計画を提案し、議決をお願いするものでございます。

この内容につきましては別冊の方にありますので、宜しくご覧いただきたいと思います。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

【日程第12、議案第47号 潟上市立保育所を浦安市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について】

○議長（藤原幸作） 日程第12、議案第47号、潟上市立保育所を浦安市が保育を実施する

児童に使用させることに関する協議についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第47号について当局より提案理由の説明を求めます。鈴木教育次長。

- 教育次長（鈴木公悦） それでは、議案第47号、潟上市立保育所を浦安市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議について。

潟上市立保育所を浦安市が保育を実施する児童に使用させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の3第2項の規定に基づき、潟上市と浦安市との間において協議するものとする。

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、潟上市立保育所を浦安市が保育を実施する児童に使用させるため、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき協議することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

これにつきましては、里帰り出産のために2人の子供を昭和中央保育園に8月17日から11月30日まで入所させるということでございますので、宜しくお願いします。

- 議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより議案第47号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

- 議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決しました。

暫時休憩致します。再開は11時10分とします。

午前10時58分 休憩

.....
午前11時10分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

【日程第13、議案第48号 平成21年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について から 日程第20、議案第55号 平成21年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第13、議案第48号、平成21年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてから日程第20、議案第55号、平成21年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第48号から議案第55号までについて当局より提案理由を一括して説明を求めます。
伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） それでは、議案第48号から順次、予算の大綱を説明していきたいと思います。

一般会計の方が中心になりますので、どうかご了承くださるようお願い致します。

では、別冊の補正予算書の方をお開き願いたいと思います。

議案第48号、平成21年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

平成21年度潟上市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億1,032万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億9,976万1,000円とするものでございます。

歳入予算について、主なものをご説明申し上げます。

9ページお願い致します。13款2項国庫補助金4億325万7,000円の追加で、主なものは4目1節総務費国庫補助金のうち、今回の国の経済対策事業の一つである地域活性化・経済危機対策臨時交付金3億7,345万8,000円でございます。

今回の予算は、ここの経済対策はすべて13款2項に一括して歳入を見ております。これはあくまでもこの交付金の効率的な運用を図る上から一括して管理していきたいということでございます。

それでは、10ページをお願い致します。14款2項県補助金は3,338万6,000円の追加で、主なものは2目の民生費県補助金1,125万円でございます。

次に11ページ、18款1項1目前年度繰越金は2億5,151万1,000円の計上でございます。

20款1項市債は、土木債が道路整備事業債で3,270万円、4目総務債が地域再生事業債で1,010万円、自治会館建設事業債で6,790万円でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

冒頭、議会運営委員長の方から報告ありましたように今回の経済対策に関しては、すべて「目」で課ごとに編成してございます。ですから、所管の常任委員会でそれぞれの課の予算をご審議願いたいと思います。

それでは15ページ、2款1項6目企画振興費は1,722万5,000円の減であります。人件費を除きますと657万9,000円の増でありまして、主なものは9月27日に開催されるNHKのど自慢にかかわる経費で、委託料の402万4,000円など総額461万9,000円でございます。

次に17ページ、2款1項10目自治振興費は7,223万2,000円の追加で、主なものは天王本郷地区の自治会館改築事業費3,415万3,000円と和田妹川自治会館改築事業費3,738万円でございます。

19ページ、お願い致します。2款1項16目地域再生事業費は4,690万8,000円の追加で、主なものは鞍掛沼公園活性化事業2,369万9,000円でございます。

22ページをお願い致します。2款7項、今回の国の経済対策事業の一つである地域活性化事業費で、これが経済危機対策事業費分として総額は4億8,409万1,000円でございます。

はじめに1目総務課分でございます。1億515万円で、主なものは住民基本台帳カードを利用した証明書の自動交付システムを導入するものでございます。続いて2目財政課分は4,318万8,000円で、地球環境にやさしいハイブリッド車の導入と各公共施設へ地上波デジタル化への対応でございます。また、昭和庁舎の冷暖房設備の改修を行うものでございます。次に23ページ、3目生活環境課分は7,912万8,000円で、主なものは消防器具庫2棟の改築や住宅用火災警報器設置補助金、水道事業で実施する水道事業経営変更認可設計業務等に対する繰出金でございます。4目産業課分は2,049万4,000円で、主なものは集排25号排水路の防護柵設置工事や天王ふれあい交流センターの源泉の改修工事でございます。次に24ページをお願い致します。5目都市建設課分は7,939万7,000円で、主なものは道路事業が2路線と市内各公園設備の改修工事でございます。6目総務学事課分は7,267万1,000円で、出戸小学校の耐震診断や小中学校の改修および地上波デジタル化への対応でございます。7目生涯学習課分は2,612万円で、主なものは図書館の冷暖房設備の改修と新薬自治会館の改築でございます。8目スポーツ振興課分でございますけれども5,794万3,000円で、主なものは天王のB&G体育館や天王総合体育館の

改修でございます。

25ページ、3款1項2目障害者福祉費は1,500万円の増額で、障害者サービス施設の助成金でございます。

26ページ、6目老人福祉費は1,217万7,000円の増額で、人件費を除いた主なものは敬老会の開催にかかわるものでございます。

30ページお願い致します。4款1項3目母子保健費は901万4,000円の増額で、少子化対策の一環として、子供を産みやすい環境を整備するための妊婦健診の充実を図るものでございます。

31ページ、5款1項3目緊急雇用創出特別金事業費293万9,000円の追加で、引き続き雇用対策事業を実施するものでございます。

35ページ、8款2項2目道路新設改良費は6,482万円の追加で、市道14路線、減額となる大清水下谷地線を含んでございますけれども、道路の改良事業費でございます。皆さんに配付しております図面上でご確認いただきたいと思います。

39ページですけれども、10款3項2目教育振興費、中学校は365万1,000円の追加で、チェンジ秋田教育プロジェクト事業補助金を活用して、天王南中学校において芸術文化活動を通じて教育の充実を図るものでございます。100%補助のものでございます。

次に、議案第49号、平成21年度潟上市老人保健特別会計補正予算（第1号）（案）についてでございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ491万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ743万3,000円とするものでございます。

補正の内容と致しましては、平成20年度の国県負担金等の精算でございます。

それから、議案第50号、平成21年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）でございますけれども、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億6,484万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容と致しまして、人事異動に伴う人件費と制度の周知を図るためのパンフレットの作成でございます。

次に、議案第51号、平成21年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてでございますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ465万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,701万3,000円とするものでございます。

補正の内容と致しましては、人事異動に伴う人件費と臨時職員の賃金でございます。
次に、議案第52号、平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,327万4,000円とするものでございます。

補正の内容と致しましては、集落排水施設の補修費でございます。

次に、議案第53号、平成21年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,476万7,000円とするものでございます。

補正の内容と致しましては、都市下水路清掃委託と流域下水道の事業費負担金でございます。

次に、議案第54号、平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ812万5,000円とするものでございます。

補正の内容と致しましては、個人設置型浄化槽の整備事業でございます。

最後に、議案第55号、平成21年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてでございますけれども、収益的支出は101万4,000円の追加で、人事異動に伴う人件費でございます。資本的支出は3,516万2,000円の追加で、内容と致しましては出戸地域の用水試験及び影響調査580万7,000円と水道事業計画変更認可の設計作成2,935万5,000円、いずれも地域活性化・経済危機対策事業としてこのたび実施するものでございます。

以上でございます。

【日程第21、同意第3号 潟上市教育委員会委員の任命について から 日程第22、同意第4号 潟上市教育委員会委員の任命について】

○議長（藤原幸作） 日程第21、同意第3号と日程第22、同意第4号の潟上市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

同意第3号と同意第4号について提出者より一括して説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 同意第3号、潟上市教育委員会委員の任命について。

下記の者を潟上市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に

関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求めらるるものであります。

記

住 所 潟上市天王字鶴沼台83番地7

氏 名 工藤紀代子

生年月日 昭和17年4月13日

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

提案理由

平成21年6月27日付で潟上市教育委員会委員の工藤紀代子氏が任期満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得て任命しなければならない、これが提案理由であります。

ご承知のように工藤さんは平成10年より、旧天王町教育委員会委員を務められ、合併後も本市の教育委員長として職務に専念されており、大変まじめな方で再任したいということでございますので、宜しくお願い申し上げます。

続きまして、同意第4号、潟上市教育委員会委員の任命について。

下記の者を潟上市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求めらるるものでございます。

記

住 所 潟上市天王字追分49番地1

氏 名 肥田野耕二

生年月日 昭和22年9月18日

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

提案理由

平成21年6月27日付で潟上市教育委員会委員の小林 洋氏が任期満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得て任命しなければならないものである、これが理由であります。

肥田野さんについては、今さら私がくどくど申し上げるまでもなく、議員の皆さん既に承知のことと思いますが、彼は教育、潟上市政全般にわたりまして精通している方です。私は潟上市の教育行政に新風を吹き込んでくださることを期待しております。

なお、この件については小林 洋さんとは2度会いまして、理解を求めています。
彼は肥田野君については大変良い人選であると言っておりました。

以上でありますので、宜しくお願い申し上げます。

○議長（藤原幸作） これより同意第3号について質疑を行います。質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより同意第3号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立
願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、同意第3号は同意することに決定しま
した。

これより同意第4号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより同意第4号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立
願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、同意第4号は同意することに決定しま
した。

【日程第23、同意第5号 潟上市監査委員の選任について】

○議長（藤原幸作） 日程第23、同意第5号、潟上市監査委員の選任についてを議題とし
ます。

議案の朗読を省略します。

同意第5号について提出者より説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 同意第5号、潟上市監査委員の選任について。

下記の者を潟上市監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第
196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記

住 所 潟上市飯田川飯塚字水神端77番地

氏 名 渡邊 晋二

生年月日 昭和27年 5 月15日

平成21年 6 月 9 日提出 潟上市長 石川光男

提案理由

平成21年 6 月26日付で潟上市監査委員の渡邊晋二氏が任期満了となるので、地方自治法第196条第 1 項の規定により、議会の同意を得て選任しなければならないものである、これが提案理由であります。

渡邊さんをご承知のように監査委員として大変適任であると思いますので、どうか再任をしたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

○議長（藤原幸作） これより同意第 5 号について質疑を行います。質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより同意第 5 号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、同意第 5 号は同意することに決定しました。

【日程第 2 4、同意第 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について から 日程第 2 5、同意第 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について】

○議長（藤原幸作） 日程第24、同意第 6 号と日程第25、同意第 7 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

同意第 6 号と同意第 7 号について提出者より一括して説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 同意第 6 号、人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 潟上市天王字長沼14番地

氏 名 中泉 講子

生年月日 昭和26年12月25日

平成21年 6 月 9 日提出 潟上市長 石川光男

提案理由

平成21年9月30日付で人権擁護委員の佐藤小枝子氏が任期満了となるので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないものである。

前任者の佐藤小枝子さんも大変まじめな方でしたが、年齢制限が75歳ということでこれを超しますので、今回中泉さんをお願いしたいと、推薦したいということです。中泉さんは平成20年に天王幼稚園長を勇退しておりますが、人権擁護委員としてふさわしいと思いますので、宜しくお願いを申し上げたいと思います。

続いて、同意第7号、人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 潟上市天王字上江川47番地1507

氏 名 吉田 良子

生年月日 昭和26年8月29日

平成21年6月9日提出 潟上市長 石川光男

提案理由

平成21年9月30日付で人権擁護委員の千釜文夫氏が任期満了となるので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないものである、これが提案理由であります。千釜さんももうすぐ75歳ということで本人から辞退願が出されておりますので、代わりに吉田良子さん、彼女は今、潟上市連合婦人会の副会長、そして天王の会長もしておりますし、いろいろな役職も兼ねておりますので、人権擁護委員としてふさわしいと思いますので、どうか宜しくお願いを申し上げます。

○議長（藤原幸作） これより同意第6号について質疑を行います。質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより同意第6号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

これより同意第7号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより同意第7号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

【日程第26、選挙第1号 潟上市選挙管理委員及び補充員の選挙について】

○議長（藤原幸作） 日程第26、選挙第1号、潟上市選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、議長において指名推選したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

ここで暫時休憩致します。

午前11時33分 休憩

.....
午前11時34分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

潟上市選挙管理委員には、薄田 博さん、小松吉雄さん、小熊顕二さん、柏崎重嗣さん、以上の方を指名致します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方々を潟上市選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました4の方が潟上市選挙管理委員に当選されました。

次に、潟上市選挙管理委員補充員には、安田次男さん、南都武男さん、菊地田鶴子さん、石井 博さん、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました潟上市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました4人の方が潟上市選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定致しました。

【日程第27、陳情第5号 「物価に見合う年金の引き上げ」の意見書の採択を求める陳情について から 日程第31、陳情第9号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情について】

○議長（藤原幸作） 日程第27、陳情第5号、「物価に見合う年金の引き上げ」の意見書の採択を求める陳情についてから日程第31、陳情第9号、ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情についてまでを一括議題とします。

陳情の朗読と説明を省略します。

ただいま提案された陳情第5号から陳情第9号までについては、去る6月5日の議会運営委員会においてお手元に配付の請願・陳情一覧のとおり各常任委員会に付託することにしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号から陳情第9号については各常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、6月11日木曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでございました。

午前11時35分 散会